

令和4年 南砺市議会定例会

令和4年7月会議における
市長提案理由の説明要旨

令和4年7月6日

提案理由の説明

(令和4年7月会議)

はじめに

このたび、緊急にご審議いただきたい事案が生じ、7月会議を開会いただきましたところ、議員各位には何かとご多忙の折にもかかわらずご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

最近の諸情勢

はじめに、最近の諸情勢について申し上げます。

現在国内では、コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和されつつあるものの、感染症の影響を大きく受けた業種、そこで働く方々など、国民生活や経済への影響は依然として続いております。こうした中、世界情勢の動向により、原油価格や物価の高騰が続き、コロナ禍からの経済社会活動の回復の足取りが大きく阻害されかねない状況となっております。

このため、国においては、コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」を実施することとし、この関係の補正予算も5月31日に成立しております。

南砺市におきましても国や県の動きに合わせ、市内のコロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰対策などの関係事業費を盛り込んだ補正予算案を編成し、7月会議に提出することといたしました。市民生活を支えるとともに、経済活動への影響に対し、積極的に対応してまいりたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症ワクチン接種

次に、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種について申し上げます。

南砺市における4回目のワクチン接種につきましては、6月28日から予約を開始しており、集団接種を7月9日から市内4会場で、個別接種を7月11日から17の医療機関で実施いたします。予約状況につきましては、個別接種の医療機関は、ほぼ予約が埋まっており、集団接種会場はやや余裕がある状況となっております。4回目接種は重症化予防を目的としており、接種を希望される方は、集団接種会場での接種も検討いただきますようお願いいたします。

また、1回目・2回目・3回目及び、5歳から11歳までの小児接種なども引き続き予約枠を確保し、希望される方への接種が円滑に進むよう、接種体制を整えてまいりたいと考えております。

それでは、提出いたしました議案につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

令和4年度補正予算

議案第73号は、令和4年度南砺市一般会計補正予算（第4号）を調製し、議会の議決を求めるものです。今回は、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰対策関連の事業、補助事業等の採択に伴い調整する事業、新規事業や事業の中間調整、施設の緊急修繕事業等を、補正予算として計上しております。今回計上した主な事業につきましてご説明いたします。

公共交通の分野では、路線バスやタクシー事業者に対し、運行車両の燃料費高騰を支援するため321万円を計上しております。農業分野では、

農業機械燃料や肥料等の価格高騰による水田農業生産コスト増大の影響を緩和するため 5,950 万 3 千円を計上しております。商工業の分野では、新商品の開発や販路開拓による売り上げ増加や、省エネルギー設備の導入による経費の削減、生産性向上に取り組む事業者を支援するため 3,509 万 9 千円を計上したほか、観光事業者に対し、燃料や食材等の営業経費や情報発信などの誘客施策に対する支援をすることにより、観光業の活性化を図るため 3,560 万円を計上しております。教育分野では、物価高騰に伴い給食材料費が増高している中、保護者負担を増やすことなく給食の量や質を維持し、児童・生徒に必要な栄養バランスを第一に考えた学校給食を提供するため 1,710 万円を計上しております。

今回の補正総額は 3 億 3,693 万 5 千円となり、この結果、令和 4 年度一般会計予算の累計額は、331 億 4,654 万 5 千円となります。

補正予算の財源には、国県支出金 2 億 2,835 万 1 千円、諸収入 354 万 9 千円を充て、不足する一般財源 1 億 503 万 5 千円は、前年度繰越金で対応いたします。

条例その他

条例議案では、議案第 7 4 号南砺市コミュニティセンター条例の一部改正についての 1 件を提出しております。

その他の議案といたしましては、議案第 7 5 号の適正な対価なくして行う財産の減額譲渡につきまして、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 6 号の規定により議決を求めるものであります。

以上、7 月会議に提出いたしました議案について提案理由を説明いたしました。慎重ご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

げます。